

第四期長期計画調整計画策定委員会 地区別市民ヒアリング（西部地区） 会議要録

日 時 平成 20 年 1 月 31 日（木曜日） 午後 7 時 5 分から午後 9 時 10 分まで

場 所 スイング 10 階スカイルーム

出席者 田村委員長、山本副委員長、酒井副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員

企画政策室長、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか

参加者 16 名

【委員長】本市では長期計画の計画期間を 2 つに分け、後半の 5 年間のために調整計画を策定する。調整計画は基本構想・長期計画の考え方を継承しながらも、状況変化をとらえ、考え直し、また、さまざまな課題にどう対応するかなどを示している。本計画策定における特色は市民参加。昨年度、市民会議が設けられたことだ。様々な問題提起があり、策定における視野、考え方が広がった。策定においてはできる限り、具体的にまちづくりが進むように考えた。

計画原案は 4 つの章で成り立っている。第 1 章は「これまでの成果と情勢の変化」である。環境問題、福祉制度など大きな社会的変化があった。変化をどうとらえ、どう市民生活に反映させていくかなど状況変化について記述した。その他、本市の状況や第四期長期計画の実績をとりまとめた。第四期長期計画の継承すべきところは継承し、不足している部分は補うという考え方をとっている。

第 2 章は「調整計画の基本的な考え方」である。まちの活性化などまちを前に押し出していく話もあれば、将来のリスクに向けて、市民、市民生活を守っていくという話もある。いろいろな課題があり、どのように対応すべきかを記述した。また、今後 5 年間何を行うべきか、重点課題を 8 点に絞って挙げた。

第 3 章は「施策の体系」である。今後 5 年間どのような考え方でまちづくりを進めるべきか、基本となる施策、具体的事業につながる施策などを記述している。

第 4 章は「財政計画」である。できる限りわかりやすいことばで、計画を支える財政の今後について説明している。財政についても、どこに問題があるか、市民も考えるべき時代だろう。

【事務局】一点訂正がある。1 月 23 日の市報特集号で調整計画原案の要約を掲載し、2 月 1 日まで文書意見を受け付けると案内した。しかし、意見を受け付ける期間が短いという意見があったため、2 月 20 日を締め切りと変更する。

【市 民】子ども協会の法人化については、大変前向きで良い。

第三次子どもプラン武蔵野については、是非、早めに推し進めていただきたい。その際は、市民、子育て世代である市民が入ったかたちで運営されるのが良い。

学童クラブとあそべえの連携を深めるということは、ごくごく当たり前のことだが、統合についての記述は、削除願いたい。2つ目として、土曜日の開所に向けての方向で検討する旨、書き換え願いたい。3点目は、学童クラブの充実を図るという主旨の文言を入れてほしい。

そもそも学童クラブというのは、放課後健全育成という児童福祉の事業である。福祉であれば、ニーズの多い少ないで判断すべきではない。あそべえは土曜日の受け皿にはなり得ない。土曜日にあそべえを利用している子どもは多くいるが、仕方なく行っている。行かされているといっても過言ではない。コミュニティに関する議論が、市民ヒアリングや市民会議との意見交換でも出ているが、学童クラブを1つのコミュニティというふうに考えるとき、土曜日を開所することで活性化できる。また、10月に厚生労働省から出されたガイドラインでは、8時間以上開所することとなっている。土曜日の開所をしていただきたい。

【委 員】統合については第四期長期計画に記述されているため、「統合については今後も研究を進めていく」と表現としている。研究課題として残し、第五期基本構想・長期計画にまかせるといふことで、このようなかたちとした。

土曜日の開所については、ニーズがある以上は安易に統合ではなく、検討する、意見を出していただくということが大事だ。親が声をあげ、意見を出し、そのうえで方向性を決定してもらったらどうか、と思っている。

【委員長】本日いただいた意見については、この後策定委員会で議論し、修正すべきものは修正していきたい。

【市 民】様々な市の事業について、民営化、アウトソーシングの問題が議論されており、給食について、聖域で議論の対象にもならない、ということがないことは理解するが、原案の記述では、民間委託化ありきのような印象を受ける。

【委 員】民間委託化ありきではない。そのようなことを含めて、幅広く検討していく。

【委員長】文意としては、「民間委託化などの選択も含めて」という言い方になるだろう。改めて、表現の問題として考えたい。

【市 民】子どもたちの体力低下が問題だと思っている。状況を変える可能性のある具体的な施策として、校庭芝生化を提案してきた。学校の校庭を芝生化し、子どもたちが遊びたくなるような環境をつくることを提案したが、今回反映されなかった。策定委員会の議論において、

肯定的な意見もあったと聞いている。どのような議論があったか。教育施策としてとりあげるには及ばないとの結論に至った経緯について、説明願いたい。

また、「身体」を重視した教育として挙げられている項目は、30年前から変化がない。このままで良いのだろうか。

【委員】市全体の緑被率を上げるという観点、身体を教育を拡充するという観点などから議論した。校庭の芝生化が、学校の実情ごとにではなく、市内の学校全体の校庭について芝生化が望ましいという論理付けは難しいと思っている。校庭を芝生化した場合、校庭を使えない期間はどうかなどの問題があり、芝生化により体力低下が止まるというのは、少し無理がある。プラス面、マイナス面を全体的に検討した結果、施策として打ち出すのは無理だと判断し、校庭の緑化を様々な手法で進める、という表現に止めているというのが、策定委員会全体としての議論の流れであり、判断である。

【委員】校庭緑化ではなく、校庭芝生化という提言に対して、なぜ芝生だけ特化するのかという違和感や指摘があった。文部科学省の方向性でもあるので、推進していく方向性にはあると考える。しかし、まだ練れていない部分があり、先生のなかでも、賛成・反対2つの方向性がある。また、芝生化するにしても、いろいろな方法があり、意見が分かれている。施策で打ち出していくというより、地道に先生、地域の協力で行っていくのが、良いのではないかと判断した。そのため、校庭の芝生化という特化したかたちでなく、学校施設の緑化という表現とした。ピオトープと似ていて、それを利用した教育や管理方法を含めて、やり方を考える必要がある。

【委員長】計画を策定するにあたって、取り上げるに値しない問題はないが、計画のなかに入れていくことがふさわしいかどうかとは、別の問題だ。いろいろ検討したが、条件が整っていないことが多い。

30年前と変わらないというご指摘については、もっと積極的に市は手を出していくべき時期だ。

【市民】身体を重視した教育については、これでいいのか。

【委員】学校には変化に対応すべきことが、いろいろな側面で持ち込まれており、また、各学校の裁量は限られている。先生も時間・力量・体力など限られており、変わっていきにくい側面がある。武蔵野市は都市的環境が隅々までいきわたっている状況で、学校だけで子ども達の体力を向上させることは困難ではないか。しかし、体力低下はいまや国民的課題であり、重要課題であることは事実。子どもの体力向上は、学校教育のみならず、普段の生活、校庭開放、

自然体験、スポーツの振興などにより、全体として進めるべき重要な課題だ。教育の中で何が出来るかという方向性を見出すには時間がかかっている。

しかし、コミュニティスポーツなど、呼び掛けは随所に盛り込んであり、問題意識は持っていることは確かである。

【市民】子ども・教育の分野で、学校間の移行期の支援についての記述があるが、「幼稚園・保育所から小学校へ」だけでなく、学童クラブについての記載がないと、成立しないのではないか。検討していただきたい。

「公立保育園改革計画(平成16年策定)に基づく改革が平成16年度から平成18年度の間、進められた。評価委員会からの指摘を受けて改善を図り一定の成果を得たが、」の部分の記述は間違っている。評価委員会は改革計画の進捗状況を図る委員会と説明を受けている。また、「一定の成果」という判断は早すぎる。特に、保育の質とは何か。評価委員会の報告書では、「満足すべき評価手法を得るに至らなかった」とされている。記載するのであれば、「改革計画は一定の効率化を図れたものの、保育の質については満足できる評価手法すら得られなかったことから、策定方法を見直し、保育の質の向上を目指す」というのが妥当だ。ただ単に、コスト論として議論してしまうと、公立と民間の差は、職員の給料の差だ。コストがかかるから民営化ではなく、子どもにとってどうすべきかという視点で運営形態を考えるべきである。

「認可保育所の新設の検討」に対し、「認証保育所を誘致」という表現は一段低いのではないか。

また、合計特殊出生率0.89や、乳幼児人口の減少について言及があるが、策定委員会としてどのように考えているのか。

【委員】策定委員会ではわかりかねる点もあるので、もう一度事実を確認し、間違っていれば書き直す。

保育の質については難しい問題であり、1つの視点では測れない。親にとって良い保育だということと、子どもはどう思っているのかということは異なる。良い悪いはひとつの視点では測れないものだが、どんなものでも同じわけでもない。複眼的に、時間をかけ、見方を豊かにしていくことが重要だ。意見を踏まえて、文章を点検する。

認証保育所は民間がやることであり、市がやることではありえないので、表現に違いが出る。

少子化についてどう評価するかは、一概には言えない。しかし、出生率がある程度以上下がると、悪循環が始まるといわれている。子どもを生みたい人が生みにくくならぬよう、子どもを生みたいと思うよう、仕事と家庭が両立できるような支援、悪循環を止めるさまざまな施策を

国や地方自治体は実施していくべきだろう。いろいろな受け皿を使って、家庭と子育てと仕事のバランスを回復する必要があると考えている。

【委員】子ども・教育分野の前文に記載のあるファミリーフレンドリーの理念を下敷きに、子育て支援施策の総合的推進を書いた。子ども・教育分野全てについても同様だ。

【市民】30年間試行錯誤し、努力して、住民に認知されてきた地域コミュニティに対し、目的別、電子コミュニティについては、条例化に際して突然出てきた印象がある。条例制定時の説明では、コーラスグループなどが目的別コミュニティであり、電子コミュニティはこれから色々発展するだろうという説明であった。それらは、市民生活にとってどのくらいの切実度をもって、行政から積極的に支援されるべきなのか。

次に、必要な施策を実施するということと、核心をついた高い質を保証することは、全く別なことである。始めるときに十分に検討して欲しい。学童期から青少年に関することについては、実施を検討するとき、ぜひ人材を保障して欲しい。親が望んでいるものではなく、子どもにとって必要な質を理解している人材を確保して欲しい。

【委員長】現場において質の高い人材が如何に大切かということは記述している。出来る限り質のことを明らかにしていくことを考えたい。

【委員】目的別コミュニティとは、今日ではNPOや市民活動団体であり、コーラス団体のような生涯学習団体も含まれるだろう。NPO活動促進基本計画が策定され、目的別コミュニティは協働し、発展していくところまで来た。はるかに広がっている。電子コミュニティについては、これから様々な問題・課題を広く市民と共有していくには、IT技術の活用は避けて通れない。もっと有効に活用するという課題があるということで記述している。

【委員長】電子コミュニティについては、デバイドの問題もある。他自治体の例を見ても、通常のコミュニティをどう補完していくかというネットワーク性を活用している。積極的な意味を持つように働きかけていくことも重要だ。

【市民】今回初めての取組みだから、課題は諸々あるだろう。本当は作業委員会も見なかった。今回限りにならず、次の計画策定につながっていくことを願う。

昨年7月、DV防止法が2度目の改正を迎えた。その中で、市町村にも基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置の努力義務が定められた。検討や計画策定のきっかけになるような記載があると良い。

【委員】DVについては、ナイーブかつシリアスな問題であり、議論は行っている。システムや受け皿より、その前段の議論を、丁寧に行ってきた。策定委員会で拙速に方向性を打ち出

すことは出来ない。高齢者、障がい者の虐待の問題、家族介護をしている家族の支援なども、個人に深く関わる問題で、行政の計画にはなりにくい。議論はあったが、具体的な記述とならなかった部分である。

【委員長】議論はしたものの、浮いてしまった課題は他にもたくさんある。中には、先行きに大きな影響を持つものもあるし、小さいけれど非常に意味のあるものもある。このようなものを何らかのかたちで資料として残し、行政のセクションや協働の場所でどのように受け止めていくかという意識をもっていただくような運びにしていきたい。そのような仕組みを、市民の側からも提案していただきたい。

【市民】長期計画は平成 17 年度から実施されてきたものである。評価と問題点の洗い出しがあつてしかるべきではないか。その上にしか、調整計画は成立しないだろう。

長期計画でも「つくる」より「使う」ということは言われているはずなのに、プレイスを建設し、北側の公園はイベント広場になってしまう。とても不満だ。今一番大事なことは、地球環境。緑についてや、武蔵野市としてどのように地球環境に寄与するのかという書き込みが必要だ。おざなりだ。

調整計画原案では、プレイスを礼賛している。これだけの施設を建てるのであれば、カーボンオフセットではないが、せめて北側の公園は緑で埋め合わせをして欲しい。

【委員長】どのようにシビアな基準を持つかは非常に難しい。プレイスは大きな論理矛盾だと思っているが、それだけで見直すということは非常に難しい。どうかたちでチェックし評価するのか。我々には時間的余地とスキルがなかった。もっと方法をしっかりしなければならぬ。

プレイスを礼賛してはいない。苦渋に満ちた大きな過ちだと個人的には思っている。しかし、公の手続きによって作られることが決まったことも事実である。ここまできてしまったのなら、これだけの意見や考えがあつたことに相応しいものにも一つの考え方。ソフトが決まっていないうの方が問題。これまでの賛成・反対のエネルギーを超えるようなものを作るための努力が、今払われているかを問題にすべき時期だと、我々は判断している。これまでの議論をどのように収れんさせ、これからどのように位置付けていくのか。市民はもっと注目し、真摯に考えるべきだろう。

緑については、自治体レベルでの環境政策は、こういうところから取り組んでいかなければならぬ。北側の公園についても武蔵境圏のまちづくりの中に含まれていると考える。

【市民】境地域では、市民一人当たりの公園面積が低い。にもかかわらず、なぜイベント広

場なのか。整合性に欠けている。大プロジェクトであり、これを評価し、検討するのが、調整計画の出発点になると思っていたのだが。

【委員】市民会議が始まったときから、プレイスが建つことは決定事項だった。60億かけてやるなら100億の価値を生み出すものにしなければならない。どういう施設に、誰が、ということについて、市民の想いが届いていない。もっともっと声を上げていかねばならない。

【市民】良いものにしなければならないのだから、周辺の環境についても、駅前全体の構想についても、武蔵野市なら、緑という方針を立てて欲しいと思っている。長期計画なのだから、打ち出して欲しい。

【委員長】武蔵境圏のまちづくりに書いているつもりだが。職員もこの議論を真摯に捉えて欲しい。

【委員】完成に向けて、運営委員会が立ち上がって、市民の意見が大きくなるだろう。それが協働の始まりとなるだろう。立派な建物をつくるのだから、中身を良いものにしていくのが市民の役目だ。

【委員】質の高い人材の確保について発言したい。これは市民会議からずっと出ている話題でもあり、他のヒアリングでも出ている話。これは、専門職のような資格の場合もあるし、意見をまとめていくというようなスキルの場合もある。人の配置を丁寧にしていかねばならないという思いは同じ。その思いは、行・財政分野に書き込んだ。

【市民】学童の土曜日開所のニーズが2割程度だと言われようはショックだ。負の遺産であり、変えてほしいというのが市民の思い。まずは開所して、閉所に向けて検討するという記述にするべき。

【市民】路線商店街について、吉祥寺や武蔵境は南北があるが、三鷹だけが北側だけ。中央圏の商店街は、広い範囲にフラットに点在する。南側（三鷹市側）とも相談しながら、三鷹北口のグランドデザインを策定して欲しい。点在する商店街があるところに対する特別なデザインを作り上げることが大事であり、そのようなあり方自身が武蔵野市らしいと思えるような作り方をしたい。商圈がきちんと出来ていないから、大店舗が入りこんでくるので、早急に取り組んで欲しい。

【委員長】全体的に従来の計画より強く記述したつもりだ。特徴を掴んでどう活性化していくかというプランニングの議論がない。人口も増えているし、三鷹側からの押し上げによる影響もある。今の指摘は、付け加えたいという気持ちがある。

【市民】公立保育園改革計画こそ負の遺産だ。保育の質は、子どもの成長保証だ。だからこ

そ、保護者が委員に入って、子どもにとって何が一番大事か、子どもの成長を考えることが必要だ。

民間委託すると、開園時間が長くなるから、質が向上するというのは大間違いだ。親が子どもの犠牲になれとは言わないが、就業形態を考えるぐらいの覚悟が必要。みんなで考えることが必要。そのためには第三次子どもプランに保護者代表を一部入れていただきたい。

【委員】策定委員会に参加することで学んだことは多い。言葉には出来ないほどであり、この場に居るものにしか分からない。ぜひ、他の方にも参加して欲しいが、今回のスケジュールなどでは、子育てしながら、働きながら関わるのは難しい。今後の市民参加については、日程なり、ルールなり、立場の保障なりが必要だと感じている。

当事者から現実も伝えて欲しいし、行政がどのように考えているかも直に聞いて欲しいし、その上でどうするのが良いのか判断するのが一番だと思うので、今後少し考えていきたい。

【市民】プレイスの内容については、よく精査していただきたい。図書館が入ることは大賛成だが、ブラウジングはいかなものか。最低限、図書館の機能を守っていただきたい。

人材の確保については、日常の運営に関わる人もさることながら、構想の段階で、創造力があって、大きなプランを組み立てられる人材が必要だ。内部に人材がいなければ、外部からスカウトしてきてても良いぐらいだ。

【市民】行政は、緑被率や一人当たりの面積によって都市緑化を語るが、市民にとってはあまり関係ない。同じ緑であっても、市民や人間に対して持つ意味は様々だ。ここでは都市の緑の意義を語っていると思うが、この表現ではちょっと分かり難い。屋上緑化であればヒートアイランド対策になるとか、市民農園であれば緑被率の向上と同時に、市民のレクリエーションにも繋がるというようなことを、緑化の意義を述べることで、中身のある施策になるのではないか。

【委員長】景観条例の話も同様に、武蔵野ならではの質の問題をしっかりと掴むことが必要だと思う。

このようなかたちでご意見を聞けたことを嬉しく思う。本当に難しいこともあるが、今日の意見を参考にしながら、最終的なまとめに取り掛かりたい。